

内発協の賀詞交歓会に463人

平成30年新年の門出を祝う

一般社団法人日本内燃力発電設備協会（今永隆会長）は1月11日（木）17時30分から、東京都千代田区のホテルグランドパレス九段下の2階ダイヤモンドの間で「平成30年新年賀詞交歓会」を開催しました。冒頭で、開会のあいさつとして、今永隆会長が平成30年新年の挨拶を述べました。続いて、来賓のあいさつとして、経済産業省の白神孝一氏、総務省消防庁の塩谷壮史氏、国土交通省の上森康幹氏の3氏がそれぞれの立場から祝辞を述べました。**（あいさつ全文6、7、8面に）**

あいさつの後、江藤陽二副会長（デンヨー株式会

社副社長）の発声にあわせて、出席者全員が乾杯を行い、懇親へと移りました。19時30分に、伊藤拓実副会長（株式会社小松製作所エンジン営業部長）の音頭で出席者全員で1回手拍子をして、中締めを行いました。**（乾杯と中締めの発声9面に）**

平成30年新年賀詞交歓会には、会員、三省庁及び親睦団体の来賓、内発協の委員会委員及び職員をあわせて、過去最多といわれる463人が出席しました。463人全員で自家発業界のさらなるご発展と出席者個人のご健勝を祈念しつつ、新たな年の門出を祝いました。



出席者を出迎える内発協役員ら



463人が出席した新年賀詞交歓会



あいさつする今永隆会長

新年賀詞交歓会での挨拶

内発協が1月11日に開催した平成30年新年賀詞交歓会での「内発協会長のあいさつ」「三省庁来賓のあいさつ」のそれぞれ全文を紹介します。(5面参照)

一般社団法人 日本内燃力発電設備協会

会長 いまなが 今永 たかし 隆 氏

皆様新年明けましておめでとうございます。

本日は経済産業省、総務省消防庁、国土交通省を始めとする来賓の皆様、会員、関係者を合わせて463名の皆様方にお越し頂きまして、本当にありがとうございます。

昨年は国際的には政治情勢の大きな変化があり、国内においてもさまざまな事件・事故が発生し、大変騒々しい1年だったように思いますが、当協会の事業につきましては、幸いなことに比較的順調に推移いたしました。

当協会の事業の柱としては「防災用自家発電設備等の製品認証事業」と「家用発電設備等に係わる専門技術者の養成事業」の2つがあります。そのうち、製品認証事業については、防災用自家発電設備

の登録票発行枚数は10%ほど増加しました。東日本大震災の後には大規模な防災用自家発電設備の設置台数が急激に増加しましたが、これは既に一段落し、現在は小規模な防災用自家発電設備の設置台数が増加してきています。また、専門技術者養成事業につきましては、おおむね前年どおりで推移いたしました。2020年の東京五輪開催を間近に控え、本年も引き続き事業が順調に推移するようお願いしております。

さて、年頭に当たり、当協会の課題として考えていることを2つ述べさせていただきます。

1つ目は、当面の課題である「防災用自家発電設備の信頼性の向上」についてです。

社会のインフラストラクチャーである防災用自家発電設備に対しては、非常に高い信頼性が求められています。大規模地震などの大きな自然災害が発生する度に、当協会では防災用自家発電設備の稼働状況について聴き取り調査を行っており、多くの被災施設でも防災用自家発電設備がその機能を果たしたことが判っていますが、今後はさらに一層信頼性の向上に努めていくことが重要な課題であると考えています。

現在、重要施設や大規模施設においては「専門技術者」による発電設備の定期的な点検・整備が確実に実施されており、非常に高い信頼性が確保されていると考えています。また、大手の家用発電設備メーカーではIoT（モノのインターネット）技術の活用を進め、顧客の発電設備の状況をリアルタイムで監視しています。こうして得られた膨大な設備データ、運転データをビッグデータとして分析し、個々の発電設備や機器の運用診断や故障予測、メンテナンスを効率的に行うための技術情報として活用を進めています。

しかしながら、一般のテナントビルなどの小規模施設に設置されている防災用自家発電設備については、定期的な点検・整備が十分には行われていないのではないかと懸念されています。また、既築ビルの中では工事スペースの確保が困難であるため、15年毎の更新が推奨されている防災用自家発電設備の定期更新が行われていないと言われていました。

その結果、経年劣化に伴って、その機能が著しく損なわれた防災用自家発電設備が増えてきているのではないかと分析しております。

私共は、社会全体の安心・安全を確実に守っていくために、小規模施設の発電設備についても「専門技術者」による定期的な点検・整備や必要なメンテナンスをきちんと実施するよう啓蒙することで、より一層高い信頼性の確保に努めていかなければならないと考えています。

2つ目は、長期的な視点に立った当協会のあり方に関する課題であります。

今、電力供給のあり方や電気事業の仕組みが大きく変わりつつあります。例えば、電力・ガス事業の自由化の進展に伴い、電力を供給する主体や流通の仕組みが大きく様変わりしてきています。また、太陽光・風力・バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用が拡大することにより、大規模集中型の発電システムから小規模分散型の発電システムへの移行が急速に進んでいます。

さらに電気自動車（EV）の普及が進んで参りますと、各家庭では非常電源を備え付けた形になりま

す。また、新しい蓄電池技術の開発により、大容量かつ低コストの蓄電システムが実用化されてくることでしょう。これらの非常用電源はいずれ地域のネットワークの中に組み込まれるようになり、電力システムの一環として共有・連携される時代が訪れると考えています。その頃には電気を供給する側と使用する側の垣根がさらに低くなり、現在の法制度も根底から変わっていくことでしょう。

このようなことを考えますと、防災用等の自家発電システムのあり方や内燃機関を中心とする当協会の事業内容についても、将来は大きく変化していかざるを得ないのではないのでしょうか。将来に向けて、当協会としてはどのような対策を講じていかなければならないのか、また、社会のニーズにどのように対応していくのか、会員の皆様と共に考えていきたいと思ひます。

当協会としては、以上申し述べました2つの課題についての十分な検討を進めながら、社会的責任をしっかりと果たしていく所存です。

最後に、皆様方のご健勝と会員各社のご発展をお祈りし、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

経済産業省 商務情報政策局
産業保安グループ
電力安全課長

白神 孝一 氏

皆様新年明けましておめでとうございます。このように盛大に新年賀詞交歓会が開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、7月5日～6日にかけて、福岡・大分2県を中心とする九州北部地方で発生した集中豪雨により、複数の河川で洪水による氾濫と土石流が同時発生し、多くの被害が出ました。8月23日には地中送電線における不具合により、関西電力管内の大阪・吹田・摂津3市の一部で長時間にわたる大規模停電が発生しました。

そうした自然災害や大規模停電が発生する度に、改めて、非常用の自家用発電設備の重要性が深く認

識されるところでございます。非常用の自家用発電設備を設置した場合でも、そうした自然災害などによる浸水被害や停電被害などが発生した「いざという時」において、しっかりと自家用発電設備を稼働させ、しっかりとその機能を発揮させるためには、日々の適切な点検・整備や定期的なメンテナンスなどの保全作業を継続して実施していくことが重要となって参ります。

内発協におかれましては、そうした自家用発電設備の機能の保守点検や維持管理に向けて精力的に取り組んでおられます。この場を借りて、改めて、感謝を申し上げます。

ここ数年、自然災害による被害が大規模化する中で、特に非常用の自家用発電設備につきましては、その重要性が今後ますます重要となってきております。その自家用発電設備の保安は、発電設備の設置者および、発電設備の保安業務に携わる専門技術者などの関係者が一体となって取り組むことで、適正な維持管理を実現できるものであります。国としては内発協と共同で、本年も自家用発電設備の保安の確保および、信頼性の向上に努めて参る所存です。

ところで、本年の干支は「戌年（いぬどし）」で

ございます。犬は多産であり、子沢山であることから、安産の象徴とされています。新しい事を産むということの意味し、本年は縁起の良い年であります。内発協にとりましては本年も良い一年でありますよ

う、お祈り申し上げます。

最後に、内発協、会員、本日ご臨席の皆様方のご発展とご健勝を祈念いたしまして、私からの新年のご挨拶とさせていただきます。

総務省 消防庁 予防課

設備専門官 しおたに 塩谷 そうし 壮史 氏

皆様新年明けましておめでとうございます。総務省消防庁予防課の塩谷です。日頃より消防行政に関してご理解とご貢献をいただき、誠に感謝しております。

さて、最近の火災状況を報告させていただくと、2016年の総出火件数は3万6831件で、この10年間で30%減少しております。特に建物火災は1万件以上少ない2万991件となっております。

ただし、昨年一年間だけを振り返ってみても、2月の埼玉県入間郡三芳町の倉庫火災、12月のさいたま市の特殊浴場火災などが発生し、様々な要因でま

だまだ多くの火災が発生してございます。

消防庁としては、火災の原因を調査して、類似の火災の防止の為の対策をしっかりと講じてまいりたいと考えております。

次に、貴協会との関係で申しますと、先ほども自家発電設備のメンテナンスのお話でしたが、昨年の通常国会の中でも自家発電設備のメンテナンスが正しく行われていないのではないかという質疑がございました。

消防庁としては、「消防用設備等点検報告制度のあり方に関する検討部会」において、自家発電設備の点検のあり方についても検討を進めておりまして、自家発電設備が適切に維持管理され、いかに機能維持ができるようにするかということ意識して検討を進めているところでございます。

検討にあたっては、貴協会におかれましては多大なるご協力をいただいております。引き続き、ご協力をいただければと思います。

結びになりますが、本日ご参集の皆様のご発展とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

国土交通省 住宅局 建築指導課

昇降機等事故調査室長 あげもり 上森 やすみき 康幹 氏

皆様新年明けましておめでとうございます。貴協会の皆様方には日頃から国土交通行政・建築住宅行政に格別のご協力・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

一昨年熊本地震においては、構造部材の部分的損傷や非構造部材の落下などで、建築物の業務継続が困難になった状況が多数見受けられました。

この様な事態を受け、国土交通省では防災拠点となる建築物の機能継続におけるガイドラインを取りまとめております。建築設備の転倒防止などの対策はもとより、自家発電設備の設置などについても記載することを検討しているところです。

災害発生時における電力供給の重要性は論をまたないところですが、自家発電設備の重要性、また、その業務に携わる皆様方の役割の大きさは、今後益々重要になるものと考えております。

貴協会におきましては、自家発電設備の耐震性能調査などについて、現在取りまとめていただいているとお聞きしております。それがまとまった暁には、自家発電設備の耐震性向上に資するものであると確信しているところでございます。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展とご参集の皆様のご健勝を祈念しまして、ご挨拶と代えさせていただきます。